

## 令和6年度建設工事入札参加資格審査申請要領（追加受付）

小豆島町

小豆島町へ建設工事の入札参加資格審査の申請をしようとする者は、経営事項審査（審査基準日が令和4年10月1日～令和5年9月30日のもの。ただし、香川県外業者は、令和4年9月1日～令和5年8月31日のもの）を受審の上、この要領に従い申請してください。なお、不明な点は香川県の要領に準じます。

### 注 意 事 項

- 追加申請の対象は以下に該当する事業者です。
  - ① 令和5-6 建設指名競争入札参加資格者名簿に登載されていない事業者
  - ② 同名簿に登載されているが、新たな業種を追加しようとする事業者
- 入札参加資格の有効期間  
1年間（令和6年4月1日～令和7年3月31日）
- 令和6年度入札参加資格者名簿の公表  
小豆島町 HP にて令和6年4月1日以降に会社名（支店等）、所在地、申請業種を公表します。  
なお、個別に通知はいたしません。

### 申 請 方 法 等

#### 1. 申請方法

申請は、持参、郵送いずれも可とします。

下記の方法により提出して下さい。

提出部数	1部
留意点	・必ずA4判に統一すること。 ・フラットファイルに綴じないこと。 ・クリップ等でとめ、折り曲げないこと。

※かがわ電子入札システムでの申請はできません。

#### 2. 受付日時・場所

- ・期 間 令和6年1月24日（水）から1月31日（水）まで（消印有効）  
9時から16時まで（ただし、12時から13時までは除く）
- ・場 所 小豆島町役場 本館2階 総務課  
※郵送の場合、下記へ送付してください。  
※封筒に「入札参加資格申請書」と記載してください。（2つ折り厳禁）

#### 【問い合わせ先】

〒761-4492 香川県小豆郡小豆島町片城甲44-95  
小豆島町役場 総務課 管財係 Tel (0879) 82-7001

3. 提出書類（コピーで提出する書類は、必ずA4判に統一すること。）

（◎：全業者が提出するもの、△：該当する業者のみが提出するもの）

番号	区分	提出書類	注意事項
①	◎	建設工事入札参加資格審査申請書（追加受付）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社入力シート、業種入力シートも提出してください。</li> <li>・入力例を参照し、作成してください。</li> </ul>
②	◎	建設業許可を受けていることを証明する書類（コピー可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の①～③のうち、いずれか1つを持参（郵送）してください。</li> <li>①国土交通省が運用する「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」の必要ページを印刷したもの（印字された日付が令和5年10月1日以降であること。）</li> <li>②建設業許可証明書（令和5年10月1日以降に発行されたものであること。）</li> <li>③建設業許可通知書（令和5年10月1日以降に発行されたものであること。）</li> <li>・①～③の記載事項（代表者、所在地等）に変更がある場合は許可行政庁の受付印のある変更届出書（様式二十二号の二）で確認しますので持参（郵送）してください。</li> </ul>
③	◎	納税証明書等（コピー可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4.必要な納税証明書等で指定するもの</li> <li>・申請日前3ヶ月以内に発行されたもの</li> </ul>
④	◎	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（コピー可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内業者 審査基準日が令和4年10月1日～令和5年9月30日のもの</li> <li>・県外業者 審査基準日が令和4年9月1日～令和5年8月31日のもの</li> <li>・申請日までに経審が間に合わない場合は前年度の経審の写しを送付してください。</li> </ul>
⑤	△	ISO（国際標準化機構）規格の登録証（コピー可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年12月1日現在で有効であるもの</li> </ul>
⑥	△	委任状（原本：A4判）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業所で申請する場合に提出してください。</li> </ul>

⑦	△	建設業許可申請書 別紙2(1)又は(2) [営業所一覧：コピー可]	・香川県内の受任営業所で申請する場合に提出してください。
---	---	--------------------------------------	------------------------------

【注意】提出書類は最低限にしています。令和6年度中に入札参加した場合、書類の追加提出を求められることがあります。

#### 4. 必要な納税証明書等（コピー可）

対象	税の区分	証明書の種類
すべての業者	国税 ・法人税（個人は所得税） ・消費税及び地方消費税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・免税業者も発行されます。</li> <li>・電子納税証明書は PDF 形式で印刷されたもののみ可とします（xml 形式は不可）。</li> <li><u>○法人の場合（様式その3の3）</u></li> <li>・「法人税」及び「消費税及び地方消費税」に未納の税額がない旨の証明書が必要です。</li> <li>・様式その3の3以外は受付できませんのでご注意ください。</li> <li><u>○個人の場合（様式その3の2）</u></li> <li>・「所得税」及び「消費税及び地方消費税」に未納の税額がない旨の証明書が必要です。</li> <li>・様式その3の2以外は受付できませんのでご注意ください。</li> </ul>
香川県内に営業所がある者	香川県税 （すべての税目）	未納の税額がない旨の証明書（完納証明）
	個人住民税	「個人住民税の滞納がない旨の証明書」（個人事業者） ※令和5年1月1日現在の申請者の住民登録地の県内市町にて証明を受けたもの。
小豆島町内に営業所がある者	町税（全税目）	未納の税額がない旨の証明書（完納証明）

※新型コロナウイルス感染症等に係る納税・徴収の猶予を受けている場合はその記載があるもの